

木質バイオマス燃料用原木出荷量（バイオマス発電所で計測）（単位：t）

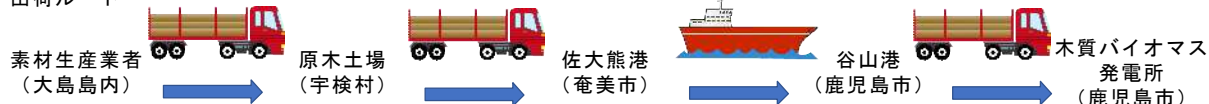
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	—	—	—	—	—	29	377	503	489	502	589	515	3,004
令和4年度	379	52	107	—	—	—	—	—	—	—	—	—	538

② 課題

令和3年9月からバイオマス燃料用として原木の出荷が始まったが、貨物船を利用した出荷となるため荒天による欠航などもあり、当初想定した月800tの出荷計画に対して、最高で月590tと約7割強に留まっており、今後出荷用運搬車の増台も含めた出荷体制の整備を図っていく必要がある。

また、集荷体制においても、月産800tの計画に対して、最高で493tと6割強に留まっており、集荷体制の強化を図っていくほか、会員の脱退が見込まれることから協議会の体制整備も急務となっている。

出荷ルート



4 今後取組むべき内容

① 具体的手法又は検討方向

(1) 集出荷体制の支援・整備

- ・ 効率的な出荷体制の構築に向けた運搬車の増台に向けた取り組みを支援。
- ・ 原木出荷を担う船会社との緊密な連携に向けた取り組みを支援。
- ・ 安定的な原木集荷に向けた会員の定期的な進捗管理を行う定例会を開催。
- ・ 会員の生産体制の強化を図るため、素材生産に係る支援制度の検討。
- ・ 国立公園に係る許可行為等や森林法に係る各種制度・手続きに関する勉強会の開催。

(2) 担い手の育成・確保

- ・ 安定的な集荷体制を確立するため、新たな素材生産業者の育成を進める。
- ・ 従業員の高齢化が進んでいることから新たな林業担い手の育成・確保に取り組む。
- ・ 生産コスト低減に向けた架線集材研修会の開催。

② 理由

令和3年7月に世界自然遺産に登録されたことから、今後はさらに自然環境と森林・林業との共存が重要となってくるため、奄美産木材流通促進協議会が率先して自然環境に配慮した素材生産体制を確立し、関係者と連携して奄美地域の森林・林業の振興に取り組んでいく必要がある。

③ 期待する成果（目標数値等を定めた場合は、その内容を含む）

これらの取り組みにより、原木の安定した集出荷体制の整備を図り、令和8年度の燃料用原木出荷量12,000tを目指し、自然環境に配慮した奄美地域の循環型林業の体制づくりに寄与する。